

## 24春闘勝利！千葉県総決起集会



3月9日 千葉市文化センター

講演：「『働き方改革』と高齢者雇用安定法の活用」  
講師：土居 太郎氏（千葉中央法律事務所弁護士）  
主催者：国労闘争の経験と教訓を活かす千葉県共闘会議

（高教組、国労千葉、ユニオン市原、千葉スクラムユニオン、東葛ふれあいユニオン、N関労、郵政ユニオン、ユニオン木更津）  
参加者は50名でした。

司会・開会あいさつは（ユニオン市原、星野）  
主催者あいさつ（千葉県共闘会議：坂本議長）  
来賓あいさつ  
立憲民主党千葉総支部連合（メッセージ）  
社民党千葉県連（阿部副代表）  
新社会党千葉県本部（ 嶋川書記長）  
講演後、

①各労組・団体取り組み報告

◆千葉県高等学校教職員組合

1, 教職員の賃金・労働条件・65才定年制  
昨年10月、千葉県人事委員会は民間との  
均衡を図るため、月例給の1.19%の引上げと  
ボーナスの0.1か月の引上げ勧告行いました。  
全職員対象の引上げは2018年勧告くらいで  
す。初任給大幅な改定となりましたが、中高  
年齢層には厳しく、特に暫定再任用職員は  
1000円の改定でした。

2, 「学校における働き方改革」の動き  
日教組は「『今、学校が大ピンチ』働き方  
改革中央集会」、「7つの提言の実現を求め

る全国集会（1月20日）を開催し、街宣活  
動を全国各地で展開しています。

◆全水道千葉県水道労働組合（滝本書記長）

1月1日に発生した能登半島地震の被害  
は水道をはじめライフラインの完全復旧に  
は至っていません。私たちは断水に対して、  
全国から交代で応急給水活動を行っていま  
す。既に第11次の派遣に至っています。

被災地の水道インフラ復旧に全国から派  
遣され、一日も早く「水を届けたい」と活  
動をしています。水道事業の公共性を発展させ、  
安全安心の水道供給のため、市民と連帯をし、  
24春闘を闘います。

◆国労働組合千葉地方本部（島田組織部長）

国労は、1月27日拡大中央委員会を開催  
し、組織強化・拡大・2024春闘勝利、JR各  
社の労働条件改善など、当面の取り組みにつ  
いて満場一致で方針を決定しました。

そしてすべての労働者が安心して暮らせ  
る働き方の実現、平和憲法と人権・民主主義  
擁護、脱原発など平和を希求する諸課題と合  
わせ、全機関が一丸となって取り組む決意を  
固めました。

②争議団・闘争団闘争報告

◆JAL 不当解撤回闘争団（鈴木客乗団長）

集会アピール（N関労：秋島分会長）  
団結ガンバロー（国労千葉地本、北嶋書記長）

## 24けんり春闘第1波統一行動

2024年2月4日、東日本NTT関連合同労働組合（N関労）は 奥山委員長名で下記、  
関東管内の分会に対して「2・15東京総行動  
を呼びかけた。

以下の通り

東京・東京分会、千葉・千葉中央分会、千  
葉 西分会、千葉 東葛分会、茨城 茨城分会

◆過日開催された24けんり春闘全国実行委  
員会で、全労協の総力をあげて2.15経団連  
前集会に結集する事が確認されています。  
尚、当日2.15東京総行動への結集も呼びか  
けられています。

従いまして、当労組としましては、全組合員  
を対象にした結集を下記の3コースの何れ

かに参加する事を呼びかけますので、取り組み方よろしくお願ひします。

### 記

行動1：2024年02月15日（木） 12：00  
日本経団連前、大集合  
千代田線 大手町 下車 7分

行動2：日本経団連前～東京総行動 JAL 本社前まで

行動3：JAL 本社前 16:30 集合  
天王洲アイル下車 5分



参加対象：全組合員を対象とし、千葉・東京の分会は2名以上、茨城分会は1名以上の結集を呼びかけますので、分会組織担当の方は宜しくお願ひします。

以上

## 非正規の手当格差に 労基署の指導急増

厚労省23年度は12倍の1700社超 通勤や食事、精勤などの手当（日経2/26から）

正社員と非正規社員の間不合理な格差手当について、厚労省が指導を強めている。

23年度の指導件数は前年度の約12倍1702社。岐阜労働局は23年度、パート・有期雇用労働法8条に基づき、通勤手当や慶弔休暇の有無などの格差について1月までに33社を指導。22年度は2件のみで急増ぶりが目立つ。

自動車通勤が多い岐阜県では交通費がガソリン代として通勤距離のキロ数で計算されることが多い。同労働局の山村千華雇用環境・雇用環境室長は、「パート社員と正社員で計算の基準や上限が違う企業を指導し修正させた」と話す。

### 労働基準監督署が指導の動き始めた！

県内7カ所の労働基準監督署が定期監督などの際にパート社員や契約社員の有無や処

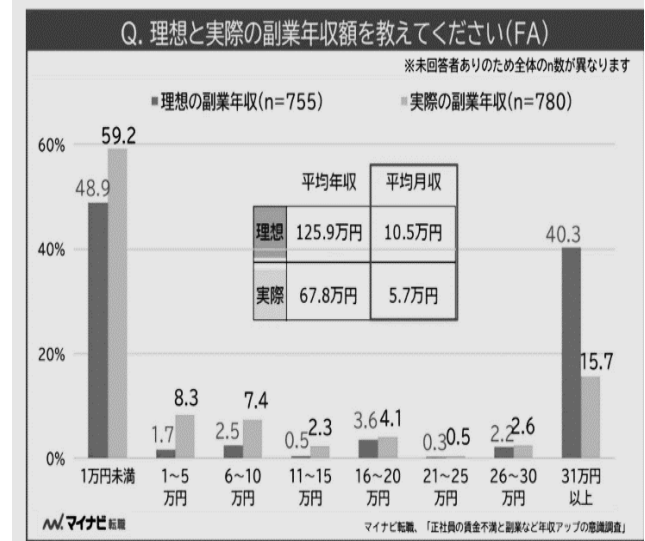
遇内容を聞いて均等室に伝える。均等室がそれを基に問題がありそうな企業を選定し、指導につなげる。

厚労省によると、正社員と契約社員のみに出していた食事手当を昼食休憩が含まれるパート社員に拡大したり、正社員のみが対象だった精勤手当をパートや契約社員にも認めるようになったりする改善例がみられたという。

### 最高裁判例を、さらに地域に広げよう

一方で過去の裁判で最高裁が違法と判断した手当にとどまっており、その他の手当については指導の踏み込みが緩い。基本給や賞与など賃金そのものについては強力な指導もしにくいのが実情。

労基署や労働局に積極的に情報提供することで、最高裁判例を、さらに地域に広げることになる。ユニオンも労使交渉と併せて積極的に働きかけよう。



## 理想 年収アップ副業 現実 1万円未満多数

(毎日2/21からCUNN事務局通信2024. 02. 26)

副業で年収アップを期待する正社員が増えている。マイナビ転職が2023年12月に20～59歳の正社員800人（副業経験者400人、未経験者400人）を対象にインターネット調査を実施。

理想とする副業の年収は平均125.9万円だが実際の年収は平均67.8万円とかなりの開きがある。さらに実際の年収の内訳をみると、年1万円未満が59.2%と経験者の過半を占めた。